

# 平成29年度教育行政方針

置戸町教育委員会

平成29年第4回置戸町議会定例会の開会にあたり、教育委員会の所管事項に関する主要な方針について申し上げます。

今日の学校や子どもたちを取り巻く環境は、急速に進む少子高齢化に伴う人口減少、高度情報化や交通ネットワークの進展、産業のグローバル化などによって急激に変化しております。

また、人間関係の希薄化による地域社会の教育力の低下に伴い、道徳心や学習意欲、体力の低下など様々な課題が指摘されています。

こうした時代にあって、将来を担う子どもたちには、互いに支え合いながら、自立して生き抜く力を身に付けさせることが求められています。

教育委員会としては、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育むため、教育環境の一層の充実を図るとともに、子どもたちの生活規律の確立に向けて、これまで以上に「家庭・学校・地域」が連携した効果的な取り組みを進めます。

さらに、町民一人ひとりが生涯にわたり健康で充実した生活を送

れるように、「いつでも・どこでも・だれでも」学ぶことができる多様な学習機会や文化・スポーツに親しむ機会の充実がより図られるよう、関係機関や団体との連携を図りながら教育行政を推進していきます。

以下、平成29年度教育行政の主な事項について申し上げます。

はじめに学校教育についてですが、

学習指導要領の理念に基づく「生きる力」を育む教育の実現に向けて、これからの置戸町を担う全ての子どもたちを優しく、たくましく、創造性豊かな人間へと育てていくため「学校・家庭・地域」が一体となって、小中一貫教育を見据えた教育環境の一層の充実が図られるよう取り組んでいきます。

学力向上対策について、小学生の基礎学力の確実な定着を図るために小学校に学習支援員1名を配置し、個に応じた効果的な指導に取り組めます。また、夏季・冬季休業中の「学習サポート」を通じて、家庭学習の習慣化に努めます。

体力向上対策について、スポーツ少年団などの各関係機関と連携

し、様々なスポーツに親しむ機会を通じて体力の保持増進に努めるほか、日常生活の取り組みとして、登下校時の「歩く」距離を確保することにより基礎体力の向上に取り組みます。

小学校では、昨年度から実施したフッ化物洗口を通じて、児童の歯の健康づくりを推進します。

また、経年劣化した黒板と防犯カメラ記録用ハードディスクの取替修繕、教育素材を拡大して表示する書画カメラと教室用加湿器、グラウンド用大型レーキの整備を行い、安心・安全で楽しい学校生活を送れるよう学校施設の充実を図ります。

中学校では、義務教育教材の整備をはじめ、社会科デジタル教科書と合唱指導などで使用する電子オルガン、教室用加湿器と特別支援教室用洗濯機の整備を行います。

施設整備については、各特別教室への網戸設置や野球用具を収納する物置を整備するなど、教育環境及び学校施設の充実を図ります。

また、平成23年3月に発生した東日本大震災から6年が経過しましたが、未だ復興途中である東北地方の現状に直接触れることによって、防災に対する心構えや意識を高めてもらうため、従来の修学旅行を震災学習旅行として実施いたします。

特別支援教育については、引き続き小学校4名、中学校1名の支援員を配置することにより、細やかな教育支援を継続します。

特別な教育的支援を必要とする児童に対しては、関係機関が連携協力し状況把握に努めるとともに、特別な教育的ニーズに応じた適切な支援を継続して行うため、教育相談体制の充実を図ります。

国際化教育では、引き続き外国語指導助手を小・中学校へ派遣し、外国語に慣れ親しむ環境の中で、国際感覚やコミュニケーション能力の基礎を養っていきます。

置戸高等学校への支援については、教育環境の充実を図るため、福祉教科準教科書の支援とバス通学費や寮費の一部支援、希望する生徒への学校給食の提供など、置戸高等学校支援対策協議会を通じて各種支援を継続していきます。

また、昨年度から開始いたしました「福祉の夢」サポート奨学金制度は、介護業務について高い志のある人材が一人でも多く置戸町で活躍することを期待しながら、引き続き実施いたします。

次に社会教育についてですが、

社会教育は、「第10次社会教育5ヶ年計画」が平成27年度か

ら始まり3年目を迎えます。「まちづくりは人づくり」を基本に、生涯を通して学びあうことができるよう、今後も引き続き重点目標及び推進項目の達成に向け事業を推進します。

地域づくりの拠点となる公民館活動では、各地域それぞれの特色を活かした活動の展開を図るため、引き続き地域活性化事業を推進し、自治連活動や福祉分野との連携など地域が主体となって課題解決に取り組む体制づくりを進めます。

社会教育関係団体については、時代に適した活動を活発に行えるよう支援するとともにリーダーの育成に努めます。

置戸町芸術文化鑑賞協会が創立30周年を迎えることから記念事業について支援します。

放課後児童クラブでは、留守家庭児童の健全な育成のため保護者・学校・地域と連携を強め、児童の自主性と社会性の向上、基本的な生活習慣の確立を図ります。

登録児童の増加と専門性に対応するため、放課後児童支援員の増員を行うほか、学校支援事業と合わせて地域コーディネーターを配置します。

「食のまちづくり」推進事業は、これまでの蓄積を活かし新たな展開を図ります。

健康で豊かな暮らしづくりに向け、健康の源である「食」と、食を支える「農」への理解をより深めるため、公民館サロンを継続し地産地消をはじめとする食育の普及に努めます。農畜産物の加工・販売、地域特産品の開発、地域レストランの可能性について具体的に検証し、関係機関や団体などと連携し取り組みを進めます。

郷土資料・文化財関係では、札幌学院大学との地域交流協定の締結後5年を迎えます。これまで考古学実習を中心に、勝山地区との地域交流、経済学分野でのオケクラフト研究など様々な活動が行われてきました。今後更なる活動の広がりを推進するため、地域交流協定の更新を行います。札幌学院大学より提案のあった考古学分野での国際シンポジウムの開催に向けた協議や「小さな博物館のある街づくり構想」についても検討を進めます。

施設改修では、老朽化している中央公民館講堂の舞台照明設備の改修、境野公民館建て替えに伴う実施設計を行います。

次に社会体育についてですが、

置戸町のスポーツ振興を図るため、スポーツ推進委員をはじめ体育協会や各体育団体の方々に協力をいただき、各種スポーツ教室やスポーツ大会の開催、年代や体力に合わせた運動機会の提供を行い、だれもがスポーツに親しめるよう努めます。

ファミリースポーツセンターは、耐震改修工事により安全で快適な施設として生まれ変わりました。

トレーニングルーム及びトレーニング機器の充実が図られたことから、健康運動指導士によるトレーニング指導を定期的に行い、あらゆる年代に合わせた体力づくりをはじめ、運動機能回復訓練などが楽しくできるようサポートします。

子どもの体力低下が大きな課題となっていることから、小学校低学年を対象とした「おけとわんぱくクラブ」の開催、プロスポーツ選手を招いての少年少女スポーツ教室の開催、スポーツ少年団活動への支援など、保護者や地域、小学校と連携し子どもたちの体力と運動機能の向上に努めます。

町民の健康志向の高まりに応え、だれでも気軽に楽しめる軽スポーツの振興、ゲレンデスキーやファミリー登山をはじめとする自然とふれ合うスポーツの振興、健康体操教室を引き続き実施します。

また、老朽化した南ヶ丘スキー場の圧雪車の更新を図ります。

パークゴルフの振興ですが、競技人口の拡大を図るため、初心者及び親子、子ども向けの教室や大会を開催するなど、学校・関係団体と連携を強め、プレーの楽しさを体感できる事業の展開を図ります。

施設改修では、多目的交流施設「げんき」の照明器具のLED化、ファミリースポーツセンターの耐震・大規模改修工事に引き続き外構工事として駐車場の整備などを行います。

次に森林工芸館についてですが、

作り手講師陣による指導体制や、流通販売部門を担う一般社団法人が設立されて3年目を迎えます。地域ブランドとしてのオケクラフトの確立に向けて、本年度も体制整備や内容の充実に向けた取り組みを推進します。

作り手養成塾は、1名を受け入れ2年生と合わせて3名になります。個に応じた指導方法など、より効率的・効果的に進めます。

また、昨年に引き続きオケクラフトの更なる発展を目指して、デザイン力や技術の向上、資材などの研究開発に向けた取り組みに対して支援をします。

「すくすくギフト」事業は4年目を迎えます。誕生したお子さんに「元気にすくすく育てほしい」という願いを込め、オケクラフト特別セットを贈る事業を引き続き継続していきます。

「一般社団法人おけと森林文化振興協会」は、設立から3年目を迎えます。技術スタッフを加えたことで素材調達業務などの更なる強化や、法人組織の体制確立に向けた更なる連携を図ります。

どま工房では、全国に点在する秋岡応援団の協力を得ながら、秋岡コレクションの継続的な活用事業と手仕事文化の更なる情報発信に努めます。

次に、図書館についてですが、

図書館は、平成27年度に策定した図書館運営3ヶ年計画に基づき、地域図書館としての機能を高め、多くの町民に愛される「本のあるみんなの広場」としての図書館づくりを進めます。

特に子ども読書活動の推進を一層図るため、昨年度に引き続き小学生推薦図書「おけとこどものほんだな」の改定と、幼年期の親子向け推薦図書の選定と推奨を図ります。

「語りつなぐ歴史と証言」発刊後も、地域の歴史と証言を記録することの重要性から、収集・保存・公開を継続していきます。

さらに、貴重な保存資料である置戸タイムスのマイクロフィルムと歴史的な出来事や伝統行事などが保存された映像・写真・フィルムなどの保存媒体の劣化が懸念されることから、最適かつ効率的な保存媒体・保存方法について、デジタル化を検討いたします。

次に学校給食についてですが、

学校給食は、成長期にある児童生徒の健康増進を図るため、栄養豊かな給食を提供するとともに、栄養教諭と教職員が連携し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けるよう、積極的に食育に取り組みます。

さらに、家庭で楽しい食生活が送れるよう、給食だよりや献立表による継続的な情報発信や参観日の給食試食などを通じて、給食に対する理解や食に関する啓発に努めます。

食物アレルギーを持つ児童生徒には、対応方針に沿って万全を期するとともに、施設設備の衛生管理や調理関係職員の健康管理を徹底し、安全で安心な給食の提供に努めます。また、地元食材を積極的に取り入れ、季節や行事に配慮しながら、地域の特色を活かした給食の提供に努めます。

以上、平成29年度の教育行政方針について申し上げます。

教育委員会では、置戸町の未来を担う子どもたちの健やかな成長と全ての町民が生涯にわたって学ぶことができる環境づくりに鋭意取り組んでまいりますので、町民の皆様並びに町議会議員の皆様の、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。